



# 五管区水路通報第5号

## 129項-159項

平成28年2月5日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第129項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第130項	本州南岸	潮岬南西方	フレア発射訓練
第131項	本州南岸	潮岬南西方	浮魚礁施設灯設置
第132項	紀伊水道		沈船等存在
第133項	和歌山下津港	海南区	防波堤築造工事
第134項	阪南港付近		魚礁設置
第135項	阪南港	岸和田航路及び付近	水路測量
第136項	阪神港	堺泉北区及び大阪区	観測機器設置
第137項	阪神港	大阪区、第2区	磁気探査作業等
第138項	阪神港	大阪区、第3区	護岸補強工事
第139項	阪神港	大阪区、第3区	護岸補強工事
第140項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第141項	阪神港	大阪区、第3区	磁気探査作業等
第142項	阪神港	大阪区、第3区	潜水作業
第143項	阪神港	大阪区、第3区及び第6区	潜水作業
第144項	阪神港	大阪区、第4区	灯付浮標等設置作業
第145項	阪神港	大阪区、第4区	潜水作業
第146項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	水深減少
第147項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	重量物荷役作業
第148項	阪神港	神戸区	流速計等設置
第149項	阪神港	神戸区	潜水作業等
第150項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第151項	阪神港	神戸区、第2区	観測機器設置
第152項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第153項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第154項	淡路島	津名港	灯台復旧
第155項	東播磨港		取水口存在
第156項	家島諸島	坊勢島	防波堤延長
第157項	徳島小松島港	小松島区、第1区	潜水訓練等
第158項	四国南岸	足摺岬北東方	浮魚礁施設灯一時撤去(予告)
第159項	北太平洋北西部		ロケット打ち上げ実施
お知らせ	黄海、東シナ海及びビルソン島東		ロケット部品落下に伴う航行危険区域設定

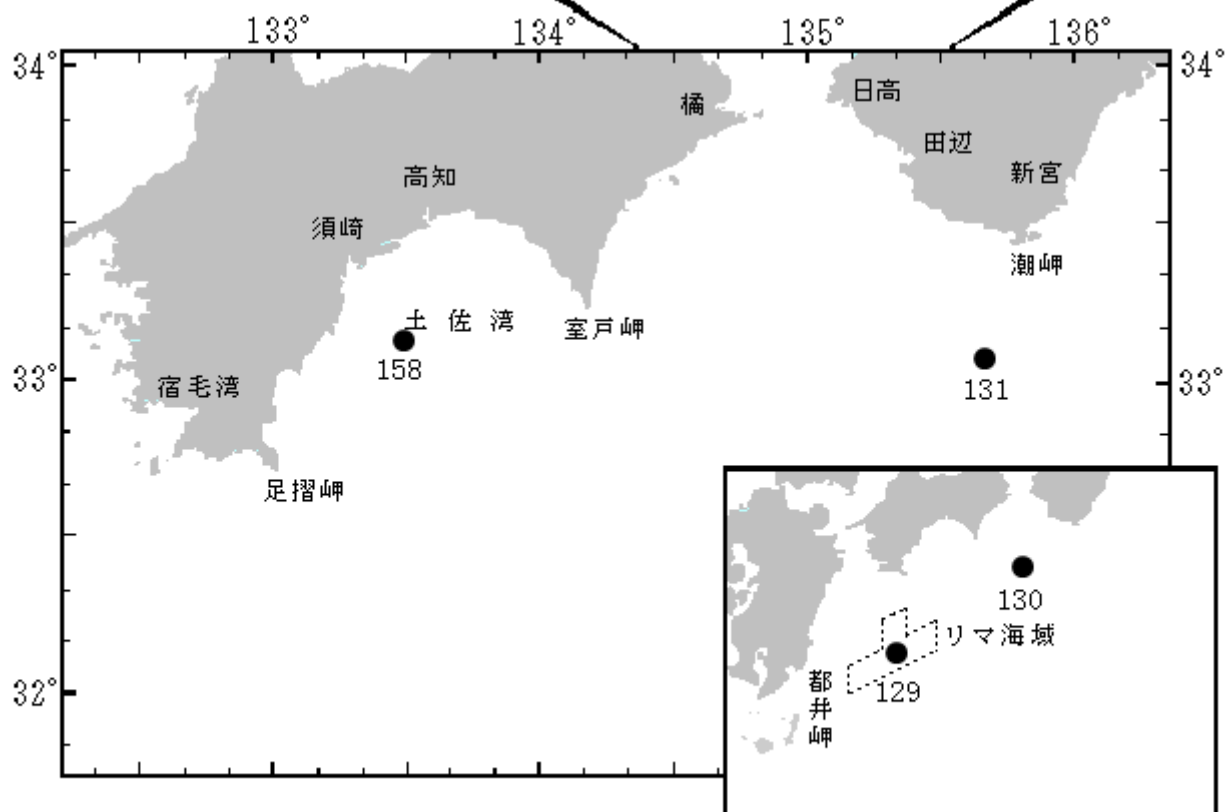
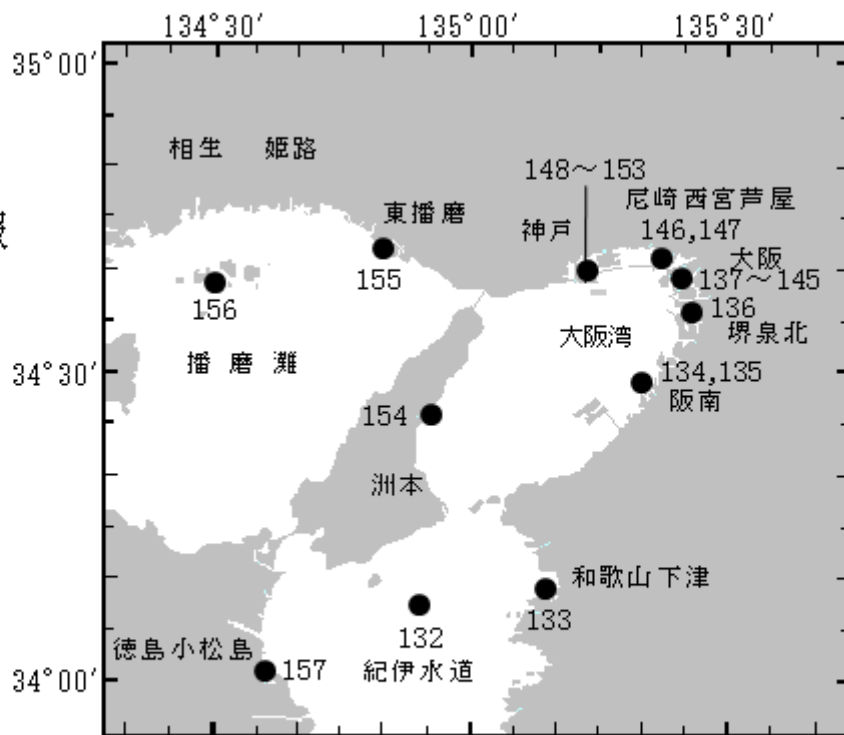
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第4号(平成28年1月29日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

# 五管区水路通報

## 第5号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★28年129項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成28年2月22日(予備日23日、24日)0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

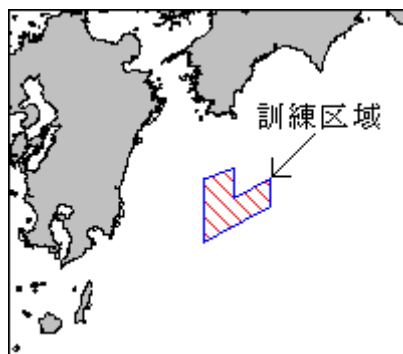
(5) 31-18-13N 132-37-51E

(6) 32-01-43N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★28年130項 本州南岸 — 潮岬南西方 フレア発射訓練

潮岬南西方において、自衛隊航空機によるフレア発射訓練が実施される。

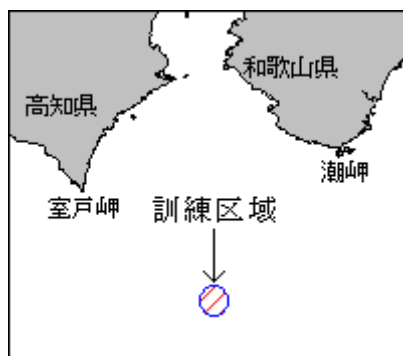
期間 平成28年2月22日~25日(予備日26日)0800~1800

区域 32-40N 135-00Eを中心とする半径5海里の円内区域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★28年131項 本州南岸 ー 潮岬南西方 浮魚礁施設灯設置

五管区水路通報 28 年 1 号 5 項削除

潮岬南西方に、表層型浮魚礁を示す施設灯が設置された。

名称 潮岬南西方浮魚礁施設灯  
 位置 33-10-23N 135-33-56E  
 灯質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・ー)  
 光達距離 6.0海里  
 備考 レーダー反射器付設  
 浮魚礁は直径6mで黄色、施設灯の水面上の高さは約5mである  
 海図 W77(JP共)  
 出所 田辺海上保安部



★28年132項 紀伊水道 沈船等存在

紀伊水道において、沈船及び魚礁が存在する。

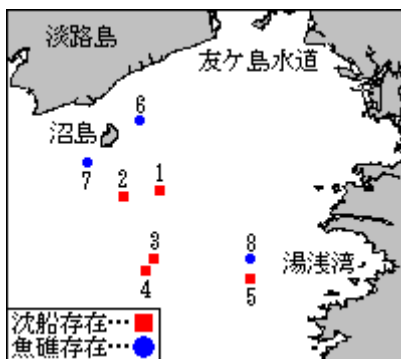
1、沈船存在

- 位置1 34-06-29.5N 134-53-04.1E (長さ約31m)
- 位置2 34-06-06.5N 134-50-36.6E (長さ約32m)
- 位置3 34-02-11.2N 134-52-39.3E (長さ約45m)
- 位置4 34-01-48.3N 134-52-26.9E (長さ約35m)
- 位置5 34-01-05.9N 134-59-54.1E (長さ約34m)

2、魚礁存在

- 区域6 34-10-54N 134-51-41E 付近 (海底からの高さは最大4.2m)
- 区域7 34-07-48N 134-47-26E 付近 (海底からの高さは最大4.9m)
- 区域8 下記4地点により囲まれる区域 (海底からの高さは最大6.8m)
  - (1) 34-02-20N 134-59-52E
  - (2) 34-02-20N 134-59-57E
  - (3) 34-02-15N 134-59-54E
  - (4) 34-02-14N 134-59-50E

海図 W1143-W150C  
 出所 五本部海洋情報部



## ★28年133項 和歌山下津港 ー 海南区 防波堤築造工事

南防波堤において、潜水士・ガット船等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成28年2月15日～3月25日 日出～日没

区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-08-41.9N 135-10-58.3E
- (2) 34-08-41.9N 135-11-08.7E
- (3) 34-08-40.3N 135-11-08.7E
- (4) 34-08-35.1N 135-11-11.7E
- (5) 34-08-33.8N 135-11-08.1E
- (6) 34-08-36.0N 135-11-06.1E
- (7) 34-08-36.0N 135-11-00.1E
- (8) 34-08-37.5N 135-11-00.0E
- (9) 34-08-37.5N 135-10-58.3E

備 考 可航幅の側端を示す橙色浮標が2基設置される  
 上記区域内に黄色灯付浮標が設置されている  
 既設ケーソンの四隅に黄色標識灯が設置されている  
 作業船のアンカー位置を示す灯付浮標が設置される  
 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



## ★28年134項 阪南港付近 魚礁設置

阪南港付近において、魚礁が設置された。

区域1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-29.2N 135-19-26.0E
- (2) 34-29-28.6N 135-19-27.8E
- (3) 34-29-27.9N 135-19-27.5E
- (4) 34-29-28.5N 135-19-25.6E

区域2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-28-43.9N 135-18-53.7E
- (6) 34-28-43.3N 135-18-57.5E
- (7) 34-28-40.9N 135-18-56.9E
- (8) 34-28-41.5N 135-18-53.1E

備 考 鋼製魚礁及びコンクリート魚礁（海底からの高さは最大2.2m）

海 図 W1141 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★28年135項 阪南港 — 岸和田航路及び付近 水路測量

岸和田航路及び付近において、水路測量が実施される。

期 間 平成28年2月15日～3月7日のうち2日間

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-29-59.0N 135-21-22.9E

(2) 34-29-50.4N 135-22-06.3E

(3) 34-29-34.7N 135-22-01.2E

(4) 34-29-35.8N 135-21-56.3E

(5) 34-29-16.6N 135-21-50.8E

(6) 34-29-24.3N 135-21-12.6E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1141 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★28年136項 阪神港 — 堺泉北区及び大阪区 観測機器設置

大和川河口において、観測機器が設置される。

期 間 平成28年2月15日～26日

位 置 下記6地点付近

(1) 34-36-28N 135-26-02E

(2) 34-36-25N 135-26-27E

(3) 34-36-28N 135-26-45E

(4) 34-36-21N 135-27-07E

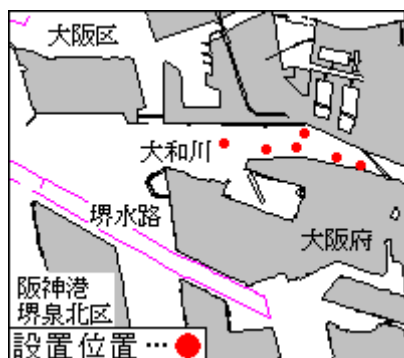
(5) 34-36-17N 135-27-21E

(6) 34-36-35N 135-26-49E

備 考 観測機器明示用の黄色標識灯及び浮標が設置される  
設置、点検及び撤去作業が潜水士により実施される  
潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W1146 (JP共) - W123 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★28年137項 阪神港 — 大阪区、第2区 磁気探査作業等

桜島入堀において、潜水士・作業船による磁気探査作業及び深淺測量が実施される。

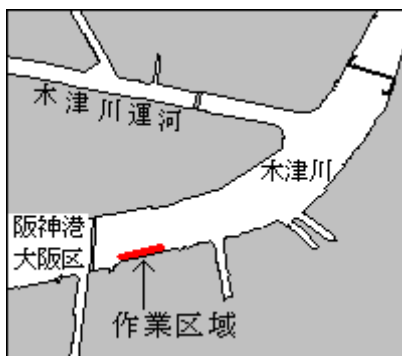
期 間 平成28年2月15日～20日（予備日21日～25日）日出～日没  
区 域 34-39-41N 135-25-49E 付近  
備 考 磁気探査作業中は区域内に設標旗が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W123（JP共）  
出 所 阪神港長



## ★28年138項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸補強工事

木津川において、潜水士等による護岸補強工事が実施される。

期 間 平成28年2月15日～5月20日（予備日21日～31日）日出～日没  
区 域 34-37-32N 135-27-54E 付近  
備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される  
潜水士船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W1148  
出 所 阪神港長

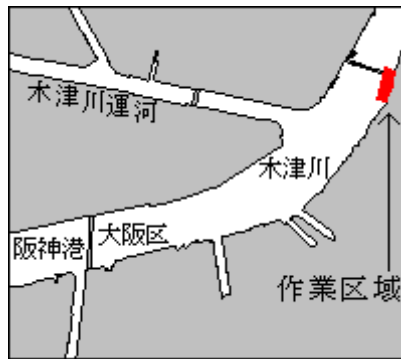


## ★28年139項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸補強工事

五管区水路通報28年4号111項削除

木津川において、潜水士・スパット式クレーン付台船等による護岸補強工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成28年4月10日まで 日出～日没  
区 域 34-37-55N 135-28-36E 付近  
備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される  
夜間停泊時は、作業船に黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W1148  
出 所 阪神港長



★28年140項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業

木津川大橋北方において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

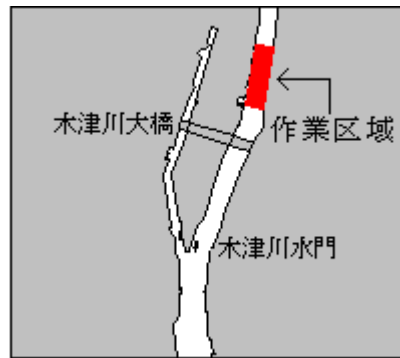
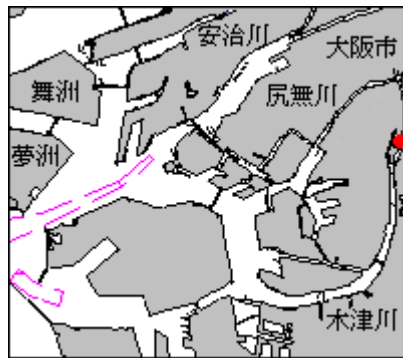
期 間 平成28年2月15日～5月31日 日出～日没

区 域 34-39-24N 135-28-54E 付近

備 考 区域内に汚濁防止柵が設置される  
作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される  
夜間停泊時は、作業船に黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★28年141項 阪神港 — 大阪区、第3区 磁気探査作業等

五管区水路通報28年2号60項削除

木津川において、潜水士・作業船による磁気探査作業及び深淺測量が区域を変更して実施されている。

期 間 平成28年2月15日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 下記2地点付近

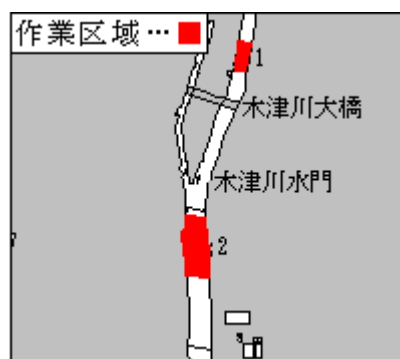
(1) 34-39-24N 135-28-54E

(2) 34-38-52N 135-28-44E

備 考 磁気探査作業中は区域内に赤旗付竹竿が設置される  
潜水士船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長





## ★28年142項 阪神港 — 大阪区、第3区 潜水作業

第10号岸壁前面において、潜水士による電気防食の取付け工事が実施される。

期間 平成28年2月15日～3月18日（予備日19日～31日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-06N 135-27-41E

(2) 34-39-02N 135-27-38E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1148

出所 阪神港長



## ★28年143項 阪神港 — 大阪区、第3区及び第6区 潜水作業

天保山運河及び中島川において、潜水士・作業船による橋脚の調査作業が実施される。

期間 平成28年2月8日～26日（予備日29日～3月11日）日出～日没

区域 下記2地点付近

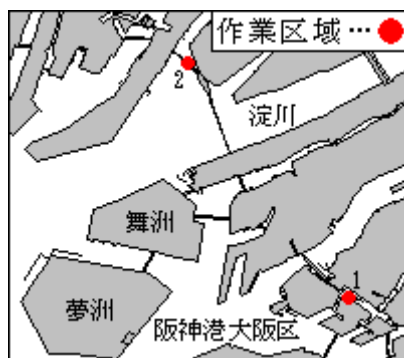
(1) 34-39-11N 135-26-30E

(2) 34-41-37N 135-24-27E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W123（JP共）-W1107（JP共）

出所 阪神港長



## ★28年144項 阪神港 — 大阪区、第4区 灯付浮標等設置作業

関西電力南港発電所取水口付近において、潜水士による防護網及び黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

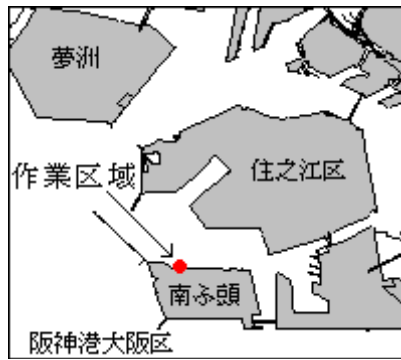
期間 平成28年2月15日～3月18日（予備日22日～25日）日出～日没

区域 34-37-11N 135-24-19E 付近

備考 防護網及び灯付浮標は11月上旬まで設置予定

海図 W123（JP共）

出所 阪神港長



★28年145項 阪神港 — 大阪区、第4区 潜水作業

ライナーふ頭第5・6号岸壁において、潜水士による電気防食装置の取付け工事が実施される。

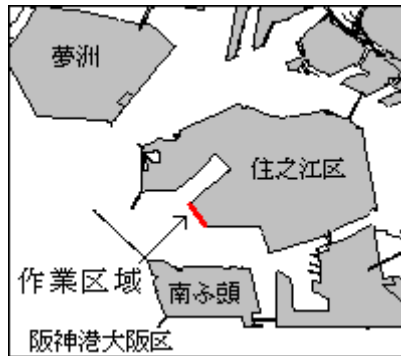
期 間 平成28年2月15日～3月15日（予備日16日～22日）0800～1700

区 域 34-37-40N 135-24-31E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W123（JP共）

出 所 阪神港長



★28年146項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 水深減少

東海岸町沖岸壁前面において、水深が海図記載より減少している。

1. 海図記載より約0.5m減少している

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-41-10.0N 135-23-09.4E

(2) 34-41-13.0N 135-23-14.2E

2. 海図記載より約1m～2m減少している

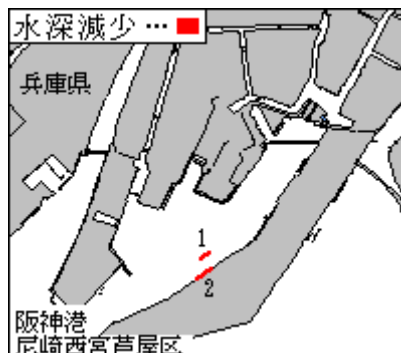
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-41-03.3N 135-23-07.6E

(4) 34-41-07.6N 135-23-15.3E

海 図 W1107（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★28年147項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 重量物荷役作業

東海岸町公共岸壁前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成28年2月20日～25日（予備日26日～3月2日）日出～日没

区 域 34-41-41N 135-23-50E 付近

備 考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★28年148項 阪神港 — 神戸区 流速計等設置

神戸区において、流速計等の観測機器が設置される。

期 間 平成28年2月17日～3月4日（予備日5日～31日）

位 置 下記9地点付近

(1) 34-41-59N 135-17-29E

(2) 34-41-40N 135-14-35E

(3) 34-41-03N 135-13-35E

(4) 34-40-48N 135-14-47E

(5) 34-40-10N 135-18-21E

(6) 34-38-51N 135-16-38E

(7) 34-37-48N 135-18-42E

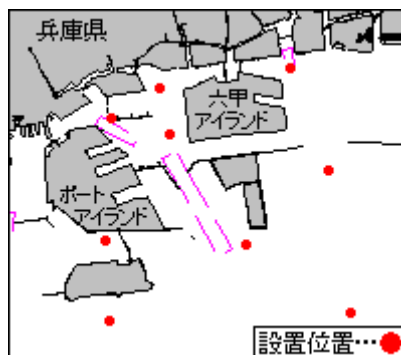
(8) 34-38-51N 135-13-25E

(9) 34-37-34N 135-13-26E

備 考 観測機器明示用の黄色灯付浮標が設置される  
点検作業が作業船により毎日実施される

海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出 所 阪神港長



## ★28年149項 阪神港 — 神戸区 潜水作業等

神戸区において、潜水士・作業船による海洋調査が実施される。

期 間 平成28年2月18日～24日（予備日25日～3月31日）日出～日没

区 域 下記16地点付近

- (1) 34-42-06N 135-14-06E
- (2) 34-42-02N 135-14-06E
- (3) 34-42-05N 135-14-21E
- (4) 34-41-56N 135-14-03E
- (5) 34-42-00N 135-15-04E
- (6) 34-41-55N 135-16-03E
- (7) 34-41-37N 135-15-09E
- (8) 34-41-09N 135-14-26E
- (9) 34-40-14N 135-15-20E
- (10) 34-40-11N 135-15-15E
- (11) 34-40-10N 135-15-16E
- (12) 34-40-31N 135-17-26E
- (13) 34-39-34N 135-16-55E
- (14) 34-39-04N 135-16-48E
- (15) 34-39-15N 135-12-38E
- (16) 34-37-51N 135-13-17E

備 考 上記(9)・(12)地点に刺網及び浮標が設置される  
潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出 所 阪神港長



## ★28年150項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水作業

川崎重工業第3ドック付近において、潜水士による船舶の修繕作業が実施される。

期 間 平成28年2月10日 1300～日没（予備日11日 0800～日没）

区 域 34-40-12N 135-11-03E 付近

海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出 所 阪神港長



★28年151項 阪神港 — 神戸区、第2区 観測機器設置

灘浜大橋において、水温計が設置される。

期 間 平成28年2月16日～平成29年2月28日

位 置 34-42-02N 135-14-06E 付近

備 考 観測機器明示用の黄色標識灯及び浮標が設置される  
点検作業が作業船により週1回実施される  
潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★28年152項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成28年2月14日、19日、28日

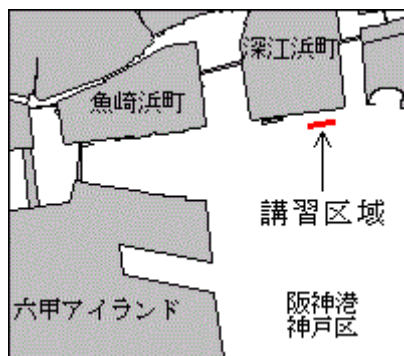
(予備日17日、20日、21日、24日、26日、27日、3月3日) 0800～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★28年153項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。

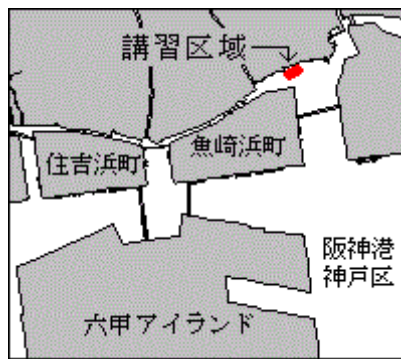
期 間 平成28年2月20日 (予備日21日～27日) 0800～日没

区 域 34-42-49N 135-17-13E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す球形浮標が3基又は6基設置される

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★28年154項 淡路島 — 津名港 灯台復旧

五管区水路通報 27 年 20 号 499 項、28 年 4 号 125 項削除

五管区水路通報 27 年 40 号 1111 項関連

津名港志筑外南防波堤灯台(灯台表第 1 巻 3695) (34-25.9N 134-54.9E)は、復旧した。

海 図 W69-W1143-W150A (JP共) -W106 (JP共)

出 所 神戸海上保安部



★28年155項 東播磨港 取水口存在

西防波堤北西方において、取水口が存在する。

区 域 下記 4 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-42-27.4N 134-49-29.0E (岸線上)

(2) 34-42-26.3N 134-49-28.2E

(3) 34-42-28.3N 134-49-25.3E

(4) 34-42-29.4N 134-49-26.1E (岸線上)

海 図 W107 (JP共)

出 所 姫路海上保安部



## ★28年156項 家島諸島 — 坊勢島 防波堤延長

坊勢漁港(奈座地区)において、防波堤が延長された。

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅7.1m)  
(1) 34-39-20.5N 134-30-42.0E  
(2) 34-39-19.3N 134-30-42.8E(既設防波堤北西端)

備考 赤色標識灯が上記(1)地点に設置された

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



## ★28年157項 徳島小松島港 — 小松島区、第1区 潜水訓練等

小松島区において、小松島市消防署による潜水訓練及び救助艇取扱訓練が実施される。

期間 平成28年2月16日～18日(予備日22日、24日、26日)0900～1230

区域 下記3地点付近  
(1) 34-00-39N 134-35-28E  
(2) 34-00-43N 134-35-21E  
(3) 34-00-43N 134-35-27E

備考 区域内に浮標が設置される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



## ★28年158項 四国南岸 — 足摺岬北東方 浮魚礁施設灯一時撤去(予告)

土佐黒潮牧場8号施設灯(灯台表第1巻3069.9)(33-04.9N 133-29.0E)は、交換作業に伴い撤去される。

予定日 平成28年2月8日～当分の間

海図 W108(JP共)～W157

出所 五本部交通部



★28年159項 北太平洋西北部 ロケット打ち上げ実施

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター(30-24-04N 130-58-39E)において、H-IIA ロケット 30 号機の打ち上げが、下記のとおり実施される。

海上警戒日時 平成 28 年 2 月 12 日 1315~1900 頃 (予備日 13 日~29 日)

海上警戒区域 下記 8 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 30-25-40N 130-58-22E (岸線上)
- (2) 30-26-48N 130-59-53E
- (3) 30-32-24N 131-02-56E
- (4) 30-32-24N 131-28-12E
- (5) 30-13-12N 131-28-12E
- (6) 30-13-12N 130-57-49E
- (7) 30-21-57N 130-57-49E
- (8) 30-22-23N 130-57-40E (岸線上)

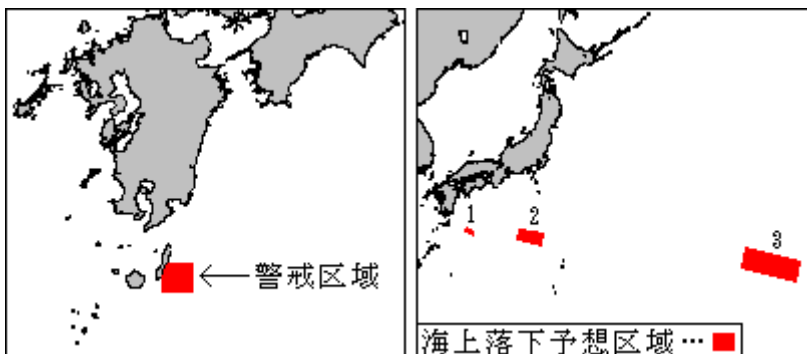
落下物 H-IIA ロケット 30 号機の固体ロケットブースタ、衛星フェアリング及び第 1 段

海面落下予想日時 平成 28 年 2 月 12 日 1750~1904 (予備日 13 日~29 日)

海面落下予想区域

- 1 固体ロケットブースタ
  - 下記 5 地点により囲まれる区域
  - (9) 29-35-00N 132-33-00E
  - (10) 29-49-48N 132-39-09E
  - (11) 29-56-38N 132-48-53E
  - (12) 29-40-00N 133-30-00E
  - (13) 29-16-00N 133-20-00E
- 2 衛星フェアリング
  - 下記 4 地点により囲まれる区域
  - (14) 28-51N 137-47E
  - (15) 29-44N 137-56E
  - (16) 29-21N 140-17E
  - (17) 28-28N 140-08E
- 3 第 1 段
  - 下記 4 地点により囲まれる区域
  - (18) 26-25N 159-55E
  - (19) 28-17N 160-21E
  - (20) 27-03N 165-40E
  - (21) 25-10N 165-14E

海 図 W1221 (JP 共) -W1072-W800  
出 所 宇宙航空研究開発機構





★お知らせ 黄海、東シナ海及びルソン島東 ロケット部品落下に伴う航行危険区域設定

期 間 2月8日～25日 0730～1230

区 域 (1) 36-04N 124-30E 36-04N 124-54E  
35-19N 124-54E 35-19N 124-30E、  
(2) 33-16N 124-11E 33-16N 125-09E  
32-21N 125-08E 32-22N 124-11E、  
(3) 19-44N 123-53E 19-43N 124-51E  
17-00N 124-48E 17-01N 123-52E、  
で囲まれる各海面

